2018年1月18日

国際ロータリー第2790地区

クラブ会長　各位

クラブ幹事　各位

クラブ米山記念奨学委員長　各位

 　　国際ロータリー第2790地区

 ガバナー　寺嶋　哲生

米山記念奨学委員長　冨　 一美

**新規奨学生の世話クラブとカウンセラーの**

**引き受けについてのお願い**

拝啓　 時下ますますご清栄のこととお慶び申しあげます。

平素より、ロータリー米山記念奨学事業へのご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、お陰様で2018学年度も多くの皆様のご支援により、当地区では、新規奨学生23名を迎えることができ、継続奨学生4名と合わせて合計27名を決定致しました。

新規奨学生は、大学で選抜された優秀な学生を、さらに地区選考に於いてロータリアンの目で審査し、最終的に合格者となりました。

つきましては、新規奨学生の世話クラブのお引き受けと、奨学生カウンセラーを引き受けて下さる会員をご推薦いただきたくお願い申し上げます。

なお、報告用紙は、2月15日までに、地区ガバナー事務所へご提出下さい。

敬具

**報告方法**　　次ページの「世話クラブとカウンセラーの役割について」をご覧いただき、クラブ内で十分ご検討下さい。尚、お手数ですが下記報告欄にご記入の上、**2月15日(木)**までに下記返信先ＦＡＸ番号へこのままご返信下さい。

|  |  |
| --- | --- |
| **ク ラ ブ 名** | **ロータリークラブ** |
| **世話クラブ引受け** | **可　能　　　　　・　　　　　不可能** |
| **カウンセラー 名（原則１名）** |  |
| **サブ・カウンセラー名** |  |

世話クラブをお引き受け可能なクラブで、カウンセラー候補がお決まりでしたらご記入ください。

※　カウンセラーには、米山奨学生共々、（オリエンテーション、研修会、研修旅行、懇親会、終了式）等に必ずご出席いただくことがございます。その際にどうしてもご出席不可能な場合の為に、サブ・カウンセラーをご登録いただくことも可能です。

**世話クラブが決定しましたら、後日、地区委員会より詳細をご連絡いたします。**

**問合せ先　：　米山記念奨学委員長 冨　 一美 　０９０－２７５４－０１００**

|  |
| --- |
| **ＦＡＸ送付先：ガバナー事務所０４３－３０７－２７９１** |

**＜世話クラブとカウンセラーの役割について＞**

**米山記念奨学事業の特長一世話クラブとカウンセラー制度**

奨学生には単に奨学金を支給するだけでなく、人生経験豊かなロ―タリアンが1対1でカウンセラーとしてケアにあたります。また所属する世話クラブ全体での交流を通じて、ロータリー精神を学び、その活動や 日本人の心に触れる機会が得られます。カウンセラーの支えやロータリアンと交わる中で、奨学生としてふさわしい学生に導き育てることも、世話クラブおよびカウンセラーの役割です。

**1.例会やクラブ行事（家族会など）の招待と奨学金の支給**

**2.奨学生レポート・カウンセラーの所見（９，２月末提出）**

**3.登録と提出書類について**

**4.卓話と近隣クラブへの紹介**

**5.カウンセラーはパイプ役**

**6.ロータリー精神を伝え、奨学生 としてその責任と義務を感じてもらう**

**7.奨学生との交流・個人ケア**

**8.指導教員との連絡・交流**

**9.終了後も奨学生との交流を**

カウンセラーは、奨学生のサポートだけでなく、この奨学事業を多くの会員にご理解いただくため、奨学生と会員のパイプ役として重要な役割を果たしていただくことになります。

以下のような要件を 参考に選出し、ご推薦下さい。

**１．奨学生に対応する時間を持てる方**

**２．奨学生に対する思いやりを持てる方**

**３．異文化への理解があり、国際交流に関心がある方**

**４．カウンセラーの役割を楽しめる方**

・3月下旬に、決定した世話クラブあてに、奨学会から正式依頼文書として「世話クラブ依頼状」「カウンセラー委嘱状」「カウンセラーハンドブック」が送付されます。

・4月１4日（土）に、2018学年度奨学生・カウンセラーオリエンテーションを実施します。

後日、詳細をご連絡いたしますので、義務出席としてご出席下さいますよう宜しくお願い致します。

**※世話クラブ補助費があります。**

|  |
| --- |
| 年額4万円。例会・地区行事などに奨学生が出席する際の費用を補助するものです。 7月中旬に、8月・9月分の奨学金とともに世話クラブ指定口座へ送金しますので、7月1日以降に 奨学生が在籍するクラブが対象です。なお、カウンセラーが、奨学生をサポートするために出費をしておられることに対して、世話クラブ補助費の一部をご活用いただくことは、世話クラブの判断 にお任せいたします。 |

くわしくは、公益財団法人ロータリー米山記念奨学会ホームページの「世話クラブとは？」「カウンセラーとは？」をご参照ください。

<http://www.rotary-yoneyama.or.jp/summary/index.html>